

仕 様 書

1 業務名

三重とわか国体・三重とわか大会表彰状及び賞状用収納ケース等制作業務委託

2 規格

縦 500 mm×横 360 mm×厚さ 6 mm 程度

なお、上記の規格は、表面と裏面を張り合わせた場合の外寸であり、それぞれの規格は下記のとおりとする。(詳細は、別添1「収納ケース(規格・展開図)」を参照のこと)

表 面 外寸：縦 490 mm×横 350 mm×厚さ 1～2mm

(窓 枠) 内寸：縦 400 mm×横 280 mm 角丸半径 10mm

裏 面 外寸：縦 500 mm×横 360 mm×厚さ 3～4mm

※ケースに収める表彰状・賞状のサイズはA3縦型(縦 420 mm×横 297 mm)となる。

3 素材、機能、デザイン、印刷仕様

(1) 素材

印 刷 面 上質コート紙 A2 マット 70.5kg (=半坪 127.9 g/m²)
ツヤありPP加工(全面)、厚さ0.12mm以上

芯 材 ボール紙 1700g/m²以上(=#34以上、張り合わせ品も可)

窓 枠 芯 材 ボール紙 600g/m²以上(=#12以上)

コ型・凹型芯材 ボール紙 600g/m²以上(=#12以上)

窓 材 PETシート 厚さ0.4mm

そ の 他 その他、必要な素材については、3(2)の仕様を満たす任意の素材とする。

(2) 機能

収 納 性 表彰状・賞状用紙(以下「用紙」という。)を損傷することなく容易な出し入れが可能で、正しい位置に安定して保持できること。また、用紙を再奥・再下まで挿入したときに用紙が正確に窓枠中央に位置すること。

強 度 用紙の出し入れ口等が堅牢に作られていること。

耐 熱 性 炎天下の競技会場において変形、亀裂、硬化等に耐えうること。

防 水 性 雨天の表彰式の際でも雨水を弾き、用紙を濡らさないこと。濡れた手で触っても、変形及び色落ちしないこと。

耐 久 性 経年劣化が少ない染料、接着剤等を使用していること。経年後でも反りがおきないこと。

美観 競技大会における表彰にふさわしい外観を備えること。

(3) デザイン

デザインについては、提供する見本を参照の上、受注者が文字、印刷、イラストの配置等全体の構成を考慮した版下を完成させること。(詳細は、別添2「デザイン見本」を参照のこと)

(4) 印刷

印刷方法 フルカラー印刷

校正 色校正(簡易印刷は不可)を行うこと。

4 付属品

成果物には、下記仕様の収納袋を付けること。

(1) 数量

5のとおり

(2) サイズ

縦 600 mm×横 450 mm程度

(3) 素材

晒クラフト 120g/m² 色：白

(4) デザイン

提供する見本を参照の上、受注者が文字、印刷、イラストの配置等全体の構成を考慮した版下を完成させること。(詳細は、別添2「デザイン見本」を参照のこと)

(5) 機能

手持ち部分は厚紙等で補強を行うこと。

5 制作数

(1) 収納ケース 12, 197枚

(2) 収納袋 12, 752枚

6 納入期限

令和3年8月6日(金)

7 納入場所

別添3「配布先及び配布数一覧」のとおり

※ 各配布先の納品日については、事前に発注者と協議をして決定することとする。

※ 各配布数については、変動する可能性がある。

8 納品確認

配達業者の個々の問い合わせ番号を記載した一覧及び問い合わせ結果の一覧を提出すること。なお、これに代わる方法をとる場合は発注者と協議を行い決定することとする。

9 納品に当たっての注意事項

- (1) 発注伝票及び梱包の外側には、以下について明記すること。
 - ① 品名 「表彰状・賞状収納ケース」または「表彰状・賞状収納ケース収納袋」
 - ② 数量
- (2) 発送伝票の発送先については、担当課室まで明記すること。
- (3) 梱包に当たっては、製品が損傷しないように配慮すること。
- (4) 収納ケースの1箱当たりの梱包数は、扱いやすい重量の20枚程度とすること。
- (5) 付属品についても、扱いやすい重量の数量分を1箱に梱包すること。
- (6) 梱包及び納品等に係る必要経費は受注者の負担とする。
- (7) 梱包及び納品については、発送先ごとにまとめること。
- (8) 納品に当たっては箱を濡らすことのないようにすること。
- (9) 引渡し後に発見された不良品については、良品と交換すること

10 その他

- (1) 全数量の製作に着手する前に、試作品について事前に発注者の確認を受けること。
- (2) 先催県で作成された収納ケースについては、必要があれば11の問合せ先で閲覧することができる。なお、閲覧を必要とする場合は事前に連絡をすること。
閲覧可能な時間：三重県庁開庁日の午前9時から午後5時まで
- (3) 本契約により受領した原稿等について、受注者は善良なる管理者の注意をもってこれを保管すること。また、その内容を第三者に漏らさないこと。
- (4) 業務の実施に当たっては、発注者と緊密な連絡を取り、疑義が生じた場合は、協議により決定すること。
- (5) 本仕様書の記載内容に疑義が生じる場合や仕様書に記載のない事項が生じる場合には、別途協議し決定すること。
- (6) 本契約に基づく成果物の所有権は、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下、「実行委員会」とする。）へ成果物の引渡し完了したときに、実行委員会に移転するものとする。
- (7) 本契約に基づく成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、成果物の引渡しをもって実行委員会に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって行使しないものとする。
- (8) 実行委員会が解散した場合、契約に基づく実行委員会の当該成果品に関する権利は、三重県に承継されるものとする。

- (9) 受託者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
- ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 委託者に報告すること。
 - エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。

受託者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

- (10) 本仕様書の5に示す製作枚数の他に、下記の枚数については公開競技実施団体から受注者へ直接注文・支払がなされることとなる。よって、製作に当たっては下記枚数分も考慮すること。

競技名	収納ケース	収納袋
綱引	130	120
ゲートボール	68	60
武術太極拳	8	6
パワーリフティング	15	15
グラウンド・ゴルフ	23	23
合計	244	224

11 業務の中止等

- (1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会（以下「両大会」という。）の中止、延期、規模縮小等が決定した場合の業務内容及び委託額等の取扱いは、委託者と受託者が協議のうえ、決定すること。
- (2) 両大会の中止、延期、規模縮小等が決定した場合、受託者は委託者から中止等が決定した旨の連絡があるまでの間に準備、製作した業務に係る費用を積算したものを、委託者の指定する日時までに提出すること。

12 問い合わせ先

三重県津市栄町1丁目891 三重県合同ビル4階

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局

(競技式典課 競技班 担当：竹内)

電話 059-224-2750 FAX 059-224-2075